

ペットは大切な家族



犬・猫と一緒に

楽しく暮らそう

なまえ
名札・鑑札をつけよう

大切なペットが迷子になったら大変です！ペットには必ず住所や連絡先を書いた首輪をつけてください。犬には鑑札を首輪につけてください。



室内飼いの勧め

犬・猫の室内飼いは、ご近所とのトラブル回避だけでなく、交通事故や感染症の予防、長寿化にもつながります。



「鳴き声」に注意しよう

飼い主には気にならないペットの鳴き声を、不快に感じる人もいます。特に、早朝・夜間にほえる犬には気を配りましょう。また、動物病院や訓練士に相談するなどして、それぞれの個性に合ったしつけ・訓練方法を考えてみましょう。



「排せつ物の処理」マナーは守れてる？

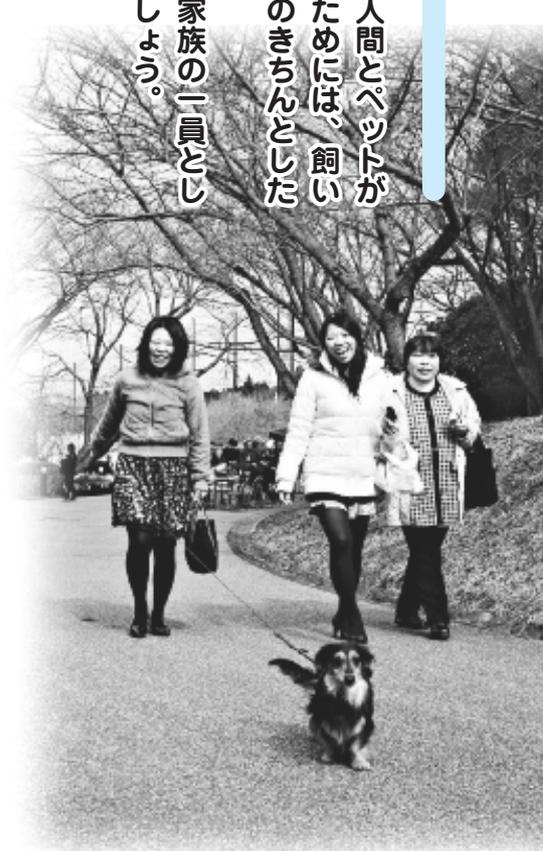
「トイレは散歩のときに…」という人も多いのではないのでしょうか？しかし、「トイレ」と「散歩」は別々のしつけです。散歩は、トイレが済んでから行くようにし、散歩中のペットの排せつ物は、飼い主がしっかりと処理をしましょう。



安全に出かけよう

犬や猫と一緒に車で出かけるのは楽しいですね。でも、犬や猫はシートベルトをしないので、車内を動き回り、とても危険です。急ブレーキを踏んだら、飛ばされてしまいます。車に乗せるときは、犬猫用のキャリーバッグなどを使用しましょう。キャリーバッグは災害時の避難用にも役立ちます。1時間ごとのトイレ休憩や水分摂取も忘れずに！

飼い主の皆さん、人間とペットが快適に暮らしていくためには、飼い主のマナーとペットのきちんとしたしつけが必要です。ルールを守って、家族の一員として終生大切に飼いましょう。

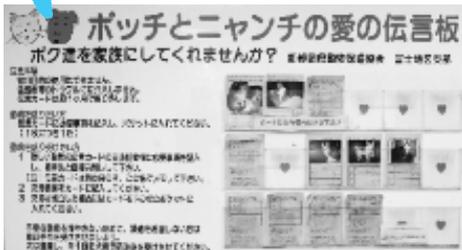


小さな命を大切にしよう

人間の都合で動物を傷つけたり、捨てたりすることは法律で禁止されています。どうしても飼うことができなくなったときは、大切に育ててくれる人を探しましょう。

飼ってくれる人が見つからないときは、市役所1階入口にある、「ポッチとニャンチの愛の伝言板」をご利用ください。愛の伝言板は、譲りたい人と新しい飼い主さんの情報交換の場です。

大切に育ててくれる飼い主に会いたい



猫の避妊・去勢手術補助制度をご利用ください

ペットに子どもを産ませる目的のない人には、不妊手術をお勧めします。飼い猫には、避妊・去勢手術補助制度があります。

●避妊・去勢手術補助制度

市内の動物病院で手術した日から60日以内に、環境総務課に申請してください。

持ち物

「富士市ねこの去勢・避妊手術処置証明書（動物病院で発行）」、印鑑、金融機関の通帳

※証明書中の「所有者」、口座の名義人、申請書の届出者は同じ人に限ります。

補助額（1匹につき）

去勢手術（オス） 5000円

避妊手術（メス） 7000円

※1世帯で年度ごとに2匹まで。平成22年度は4月1日から受け付けます。補助金は予算の範囲内で交付されますので、早目に申請をしてください。

平成22年度 富士市狂犬病予防集合注射日程

4月	会場	時間
7日(水)	吉原公園東広場	9:30~12:00
	富士北まちづくりセンター	13:30~15:00
8日(木)	富士南まちづくりセンター	9:30~15:00
9日(金)	岩松まちづくりセンター	9:30~15:00
12日(月)	伝法まちづくりセンター	9:30~15:00
13日(火)	青葉台まちづくりセンター	9:30~12:00
	原田まちづくりセンター	13:30~15:00
14日(水)	大淵まちづくりセンター	9:30~15:00
15日(木)	吉永北まちづくりセンター	9:30~15:00
16日(金)	吉永まちづくりセンター	9:30~12:00
	浮島まちづくりセンター	13:30~15:00
19日(月)	鷹岡まちづくりセンター	9:30~15:00
20日(火)	天間まちづくりセンター	9:30~12:00
	城山町公会堂	13:30~15:00
21日(水)	富士駅南まちづくりセンター	9:30~15:00
22日(木)	丘まちづくりセンター	9:30~15:00
23日(金)	元吉原まちづくりセンター	9:30~12:00
	柏原六王子神社	13:30~15:00
26日(月)	今泉まちづくりセンター	9:30~12:00
	市立富士体育館	13:30~15:00
27日(火)	岩松北まちづくりセンター	9:30~12:00
	富士駅北まちづくりセンター	13:30~15:00
28日(水)	広見まちづくりセンター	9:30~12:00
	県富士総合庁舎	13:30~15:00

5月	会場	時間
10日(月)	田子浦まちづくりセンター	9:30~15:00
11日(火)	須津まちづくりセンター	9:30~15:00
12日(水)	富士見台まちづくりセンター	9:30~15:00
13日(木)	富士川まちづくりセンター	9:30~15:00
14日(金)	松野まちづくりセンター	9:30~15:00

会場へ持って行く物

- ①愛犬手帳
- ②通知はがき
(犬を登録している全世帯に3月下旬に送付)
- ③注射料 3,320円
登録料(新規に登録する場合) 3,000円

- 料金はおつりのないようにご用意ください。
- 通知はがきを忘れて、愛犬手帳を紛失したりすると、再発行に時間がかかります。忘れないようにお願いします。
- 12:00~13:00は受付を休止します。
- 雨天でも行います。
- 犬が病気で治療中の場合や、ほかの病気の予防注射を事前に受けている場合は、動物病院に相談の上、狂犬病予防注射を受けてください。
- 受付開始直後は混雑します。登録や死亡届などは、受付開始30分以降に手続きをお願いします。

4月~6月は 狂犬病予防接種強化月間

飼い犬に年1回、狂犬病の予防注射を受けさせることは、飼い主さんの義務だよ。忘れずに受けさせてね。



飼い犬は登録をしよう

生後90日を過ぎた犬は、飼い始めた日から30日以内に登録が必要です。市内の動物病院または環境総務課で登録してください。

- 新規登録料 3,000円

登録時に発行される鑑札は、必ず犬の首輪につけてください。鑑札を紛失・破損したときは、愛犬手帳を持参し環境総務課で再交付の申請をしてください。

- 再交付手数料 1,600円

届け出をしつかりしよう 住所変更、飼い犬が死亡したとき

住所を変更した場合や、飼い犬が死亡した場合は、愛犬手帳を持参し環境総務課に届け出てください。市外に転出するときは、鑑札を持って転出先の自治体に届け出てください。

犬の死亡届は、市ウェブサイトの電子申請からも手続きできます。

▼トップページ↓電子申請↓電子申請サービスを利用する↓「犬の死亡届出書」

死亡した犬・猫などの小動物は、環境クリーンセンターの動物専用炉で火葬することもできます(骨は戻りません)。

料金 1匹につき1,050円
環境クリーンセンター ☎(35)0081

問い合わせ

環境総務課(市役所10階南側)

☎(55)2768 ☎(51)0522

📧 ka-kankyousumu@div.city.fuji.shizuoka.jp

静岡県富士健康福祉センター

衛生薬務課(県富士総合庁舎1階)

☎(65)2154 ☎(65)2288